

バタフライロゴの使用について Q&A

Q.1 バタフライロゴはどのようにすれば取得できますか？

日本 WPA にご入会ください。当ホームページの「入会方法」のページに入り、注意書きをお読みください。最下段の「入会申し込み」ページから、入会申し込みのフォームに必要事項をお書きの上、送信してください。

入会に当たって「入会方法」ページに記載されている会則をよくお読みください。また、「バタフライロゴ」ページに記載されている「バタフライロゴ使用規則」「バタフライロゴ CO₂使用規則」も併せてよくお読みください。

Q.2 当社は広告代理店ですが、バタフライロゴは取得できますか？

当会の会則・第 5 条に記していますが、この組織へは水なし印刷を実際に行っている方でないと入会できません。したがって、自社に水なし印刷設備を持つ印刷会社が会員の有資格者です。広告代理店の方は、日本 WPA の会員にご発注をお願いします。その際会員の持つ PIN 入りロゴを使うこととなります。逆に申しますと、広告代理店の方は大いに、バタフライロゴをご活用いただけます。

Q.3 当社は印刷会社ですが、受注した水なし印刷物を、日本 WPA 会員企業に外注し、バタフライロゴを使用したいのですが・・・

水なし印刷を実際に行っている会社でないと、日本 WPA へのご入会及びバタフライロゴは使用出来ませんので、会員リストにある当協会の会員企業に印刷をご依頼ください。そのとき、実際に印刷した当協会会員(外注受注会社)の PIN 入りバタフライロゴを使用することができます。

Q.4 当社は日本 WPA 会員印刷会社ですが、事情により他の会員企業に受注した水なし印刷物を外注し、バタフライロゴを使用したいのですが・・・

日本 WPA 会員が、別の会員に外注される場合は、通常、バタフライロゴの不正使用防止のため、外注先会員(実際に印刷を実施する会社)の PIN の入ったロゴを使用します。しかし表示特例を申請することにより、発注元のバタフライロゴ (PIN 入り) データの一次利用が可能になります。

バタフライロゴ表示特例の申請はこちら

Q.5 特色、モノクロでもバタフライロゴの使用は可能ですか？

可能です。ただし、ロゴの文言が可読できる範囲の大きさにしてください。

Q.6 展示会や広告、環境に関する出展、寄稿などでバタフライロゴを利用したいのですが・・・

会員企業が使う場合は、自社の PIN 入りロゴをご使用ください。第 3 者が宣伝目的にロゴを使いたい時は当事務局に申告してください。「バタフライロゴ表示特例の申請・報告書」書式に必要事項をご記入の上、特別 PIN 入りロゴでの特例使用が可能です。

Q.7 冊子の製造時に、本文は水なし印刷をするが表紙は用紙の性格上水なし印刷ができない場合にはバタフライロゴは使用できますか？

印刷物の大部分が水なし印刷であることからバタフライロゴの使用は可能です。ロゴの周辺に「水なし方式で印刷しています(表示を除く)」等のクレジットを記入してください。

Q.8 背景の地色が黒のため、バタフライロゴの文字部分がつぶれてしまいます。文字部分のみを白抜き文字に変換して使用することができますか？

バタフライロゴは画像と文字を一体として登録商標となっています。可読性を優先しますので、白抜き文字に変換して使用してください。

Q.9 表紙、本文すべて水なし印刷ですが、表紙のニス加工は水なし印刷していません。バタフライロゴは使用可能ですか？

使用できます。ニス加工は後加工であり、水なし印刷でなくても問題ありません。